

① ごみおき場の観察

ごみ収集場所													
◎ 必ず自治体の規程(ごみ分別)を守り出して下さい。 ◎ 日曜・祝祭日は休みです。	<table border="1"> <tr> <td>ごみを出す日</td> <td>燃えるもの</td> <td>燃えるもの</td> </tr> <tr> <td>毎週</td> <td>水・土曜日</td> <td>燃えないもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>毎週</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>火曜日</td> </tr> </table>	ごみを出す日	燃えるもの	燃えるもの	毎週	水・土曜日	燃えないもの			毎週			火曜日
ごみを出す日	燃えるもの	燃えるもの											
毎週	水・土曜日	燃えないもの											
		毎週											
		火曜日											
会津若松市													

① ごみおき場のかんばん

身近な地域には、ごみに関係のあるどのようなしせつがあるでしょうか。



かんさつ き 観察と聞き取り

正くんたちは、身近な地域に出かけ、ごみに関係のあることを見つけて観察カードに書いてきました。それを、発表しました。



「ぼくの家近くに、ごみおき場がありました。」



「ごみを出せる日を書いてあるかんばんがありました。」



「もえるごみともえないごみを分けて集めています。」



「家に、会津若松市のごみの出し方ルールのお知らせがありました。」